

目 次

第1編 総論	1
第1章 計画の目的、構成等	1
1 計画の目的	1
2 計画の構成	2
3 計画の見直し、変更手続	2
4 市町村国民保護計画及び指定地方公共機関国民保護業務計画	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 基本用語の説明	5
第4章 道、市町村等の責務及び事務又は業務の大綱	8
1 国民保護措置の基本的な仕組み	8
2 道、市町村等の責務	9
3 関係機関との連携及び協力体制	10
4 各機関の事務又は業務	11
第5章 北海道の地理的、社会的特徴	15
1 地理的特徴	15
2 社会的特徴	17
第6章 道国民保護計画が対象とする事態	21
1 武力攻撃事態	21
2 緊急処理事態	23
第2編 平素からの備えや予防	25
第1章 組織・体制の整備等	25
第1 道における組織及び体制の整備	25
1 道の各部局における平素の業務	25
2 道職員の参集基準等	26
3 国民の権利利益の救済に係る窓口等	28
第2 市町村及び指定地方公共機関の組織及び体制の整備	29
1 市町村の組織及び体制の整備	29
2 指定地方公共機関の組織及び体制の整備	29
第3 関係機関との連携体制の整備	30
1 基本的考え方	30
2 国の機関との連携	30
3 他の都府県との連携	31
4 市町村との連携	31
5 指定公共機関等との連携	32
6 ボランティア団体等に対する支援	33
7 道民の協力等	33
第4 通信の確保	34

第5章	情報収集・提供等の体制整備	36
1	基本的考え方	36
2	警報等の通知に必要な準備	36
3	市町村における警報の伝達に必要な準備	37
4	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	37
5	市町村における安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	38
6	被災情報の収集・報告に必要な準備	39
7	市町村における被災情報の収集、整理及び報告等に必要な準備	39
第2章	避難及び救援に関する備え	40
1	避難に関する準備事項	40
2	救援に関する準備事項	40
3	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	41
4	離島における留意事項	42
5	交通の確保に関する体制等の整備	42
6	避難施設の指定	43
7	市町村における避難及び救援に関する平素からの備え	44
第3章	生活関連等施設の把握等	45
第1章	生活関連等施設の把握等	45
1	生活関連等施設の把握	45
2	生活関連等施設の安全確保の留意点の周知等	46
3	市町村における平素からの備え	46
第2章	道が管理する公共施設等における警戒	47
第4章	備蓄等	48
1	物資及び資材の備蓄	48
2	知事等が管理する施設及び設備の整備及び点検等	48
3	市町村及び指定地方公共機関における物資及び資材の備蓄、整備	49
第5章	研修及び訓練	50
1	研修	50
2	訓練	50
第6章	啓発	52
1	国民保護措置に関する啓発	52
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	52
3	市町村における国民保護に関する啓発	53
第3編	武力攻撃事態等への対処	54
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	54
1	事態認定前における緊急事態連絡室の設置及び初動措置	54
2	事態認定後の緊急事態連絡室の措置	56
3	国民保護対策本部に移行する場合の調整	56
4	市町村における初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	56
第2章	道対策本部の設置等	57

1	道対策本部の設置	57
2	通信の確保	62
第3章	関係機関等との連携	64
1	国の対策本部等との連携	64
2	指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請	64
3	市町村長等から知事等への措置要請	65
4	自衛隊の部隊等の派遣要請等	65
5	他の都府県に対する応援の要求	66
6	指定公共機関又は指定地方公共機関への措置要請	66
7	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	67
8	知事等の行う応援等	67
9	ボランティア団体等に対する支援等	69
10	住民への協力要請	70
第4章	警報及び避難の指示等	71
第1	警報の通知及び伝達	71
1	警報の通知等	71
2	市町村長の警報伝達の基準	73
3	緊急通報の発令	74
第2	避難の指示等	76
1	避難措置の指示	76
2	避難の指示	78
3	道の地域特性に基づく避難の留意点	81
4	事態想定ごとの避難の留意点	83
5	NBC攻撃の場合の避難の留意点	85
6	避難住民の誘導	86
7	避難実施要領	88
8	知事等による避難住民の誘導の支援等	90
9	避難所等における安全確保等	93
第5章	救援	94
1	救援の実施	94
2	関係機関等との連携	95
3	救援の内容	96
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	101
5	救援の際の物資の売渡し要請等	102
第6章	安否情報の収集・提供	103
1	安否情報システムの利用	103
2	安否情報の収集	104
3	総務大臣に対する報告	104
4	安否情報の照会に対する回答	104
5	日本赤十字社に対する協力	106
6	市町村による安否情報の収集及び提供の基準	106
第7章	武力攻撃災害への対処	107

第1章	生活関連等施設の安全確保等	107
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	107
2	武力攻撃災害の兆候の通報	107
3	生活関連等施設の安全確保	108
4	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	110
5	石油コンビナート等に係る武力攻撃災害の発生防止	112
第2章	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	113
1	武力攻撃原子力災害への対処等	113
2	NBC攻撃による災害への対処	117
第3章	応急措置等	120
1	事前措置	121
2	退避の指示	121
3	警戒区域の設定	122
4	応急公用負担等	123
5	消防に関する措置等	123
第8章	被災情報の収集及び報告	127
第9章	保健衛生の確保その他の措置	128
1	保健衛生の確保	128
2	廃棄物の処理	129
3	文化財の保護	129
第10章	国民生活の安定に関する措置	130
1	生活関連物資等の価格安定	130
2	避難住民等の生活安定等	131
3	生活基盤等の確保	132
第11章	交通規制	133
第12章	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	135
第4編	復旧等	138
第1章	応急の復旧	138
1	応急の復旧の概要	138
2	知事等の応急の復旧の基本的な考え方	139
3	ライフライン施設の応急の復旧	140
4	輸送路の確保に関する応急の復旧等	140
第2章	武力攻撃災害の復旧	141
1	被災状況の調査	141
2	国における所要の法制の整備等	141
3	災害復旧計画の策定及び災害復旧の実施	142
4	武力攻撃災害の復旧に係る財源確保	142
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	143
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	143
2	損失補償、実費弁償及び損害補償	143

3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	144
4	市町村が国民保護措置に要した費用の支弁等	144
第5編	緊急処理事態への対処	145
1	緊急処理事態の事態想定	145
2	緊急処理事態への対処	147
3	緊急処理事態における警報の通知及び伝達	147

